

在留カード等読取アプリケーション 利用マニュアル（Windows）

[第 1.9 版]

[令和 8 年 1 月 15 日]

出入国在留管理庁

変更履歴表

項番	版数	更新日	変更内容	変更箇所	変更区分	備考
1	1.0	2020/12/14	新規作成	—	—	
2	1.1	2021/04/19	動作環境の OS に ARM64 を追加	2.1 (1)	追加	
			Microsoft Store 版のインストール手順、起動手順、動作確認手順、アンインストールを追加	2.3.2 2.4 (1) 3.1 (1) 4.2	追加	
3	1.2	2021/12/16	動作環境の OS に Windows11 を追加	2.1 (1)	追加	
			Microsoft Store 版のインストール手順、動作確認手順、起動手順、アンインストールを追加・変更	2.3.2 2.3.2.1 2.3.2.1 (1) 2.3.2.1 (2) 2.3.2.1 (3) 2.3.2.2 2.4 (1) 3.1 (2) 4.1 (2) 4.2 4.2.2	追加 変更	
			Smart Card サービスのエラー対応方法について追加・変更	6 (8)	追加 変更	
			カードリーダー／ライターについて注記を追加	2.2 (1)	追加	
			動作環境の OS から以下を削除 ・ Windows8.1 ・ インストーラ版／Microsoft Store 版の区別に関する記載	2.1 (1)	削除	
4	1.3	2023/01/10	インストーラ版のインストール手順、動作確認手順、起動手順、アンインストール手順を削除	2.3.1 2.4 (1) 3.1 (2) 4.1	削除	
			Smart Card サービスのエラー対応方法から Windows8.1 の手順を削除	6 (8)	削除	
5	1.4	2023/03/23	再交付用 URL の変更	6 (4)	変更	

項番	版数	更新日	変更内容	変更箇所	変更区分	備考
6	1.5	2024/07/24	アプリケーションイメージの最新化	2.4 (2) 3.1 (3) 3.2 3.3 5.1 5.2 6 (6)	変更	
			問い合わせ先 URL の変更	3.2 (5) (イ) 3.3 (5) (イ) 5.1 (2) 5.2 (2) 6 (6)	変更	
			表記ゆれの訂正	6 (6)	変更	
7	1.6	2025/03/12	エラーの対応方法を追加	6 (6)	追加	
8	1.7	2025/03/21	アプリケーションイメージの最新化	全体	変更	
9	1.8	2025/11/03	Windows 10 に関する内容を削除	全体	削除	
			失効情報照会に関する内容を追加	2.3 (3) 2.3 (4) 3.2 (5) 3.3 (5) 5.1 5.2 5.3	追加 変更	
10	1.9	2026/01/15	失効情報照会画面の表示方式を変更	5.3 (1) 5.3 (2) 5.3 (3) 5.3 (4)	変更	
			アプリ画面のスクリーンショットのバージョン番号を 1.7.0 に変更	全体	変更	

目 次

1 はじめに.....	1-1
1.1 本アプリケーションの対象とするカード.....	1-1
1.2 事前準備.....	1-1
2 導入手順.....	2-1
2.1 動作環境.....	2-1
2.2 導入準備.....	2-1
2.3 インストール手順	2-2
2.4 動作確認.....	2-5
3 操作手順.....	3-1
3.1 起動手順.....	3-1
3.2 在留カード読み取り	3-3
3.3 特別永住者証明書読み取り	3-7
4 アンインストール手順.....	4-1
5 在留カード等結果表示画面	5-1
5.1 在留カード	5-1
5.2 特別永住者証明書	5-3
5.3 失効情報照会.....	5-5
6 エラーメッセージ一覧.....	6-1

商 標

- ・ Microsoft、 Microsoft ロゴ、 Windows は Microsoft Corporation の商標です。

1 はじめに

「在留カード等読取アプリケーション」（以下「本アプリケーション」といいます。）は、在留カード等に記録されている情報を読み取り、その結果を画面に表示するためのアプリケーションです。本書は、本アプリケーションのインストール手順と操作手順について示します。

1.1 本アプリケーションの対象とするカード

本アプリケーションの対象とするカードは在留カードと特別永住者証明書です。その他のカードは使用しないでください。

1.2 事前準備

本アプリケーションのインストール作業を開始するに当たって、「表 1 準備物」に記載してあるものが準備されていることを確認します。

表 1 準備物

項番	項目	用途	数
1	「在留カード等読取アプリケーション利用マニュアル（Windows）」（本書）	本アプリケーションのインストールに使用します。	1 式
2	PC/SC 対応かつ非接触型 IC カードリーダー／ライター（以下「カードリーダー／ライター」といいます。） ※詳細は「2.2（1）カードリーダー／ライター」を参照のこと。	在留カードや特別永住者証明書を読み取る際に使用します。	1 台
3	インターネット接続環境	アプリをインストールする際に使用します。	－

2 導入手順

2.1 動作環境

本アプリケーションが動作する環境を下記に示します。下記以外の環境では正しく動作しない場合があります。

(1) OS

- ・ Windows 11 (64bit/ARM64)

【注意事項】

- ・ 本アプリケーションを実行するために 700MB 以上のディスク空き領域が必要です。

2.2 導入準備

(1) カードリーダー/ライター

本アプリケーションを使用するパソコンの USB ポートに、カードリーダー/ライター（拡張 APDU 対応機種）が接続され、製品ドライバのインストールが正しく行われていることを確認してください。3.2 (4) 又は 3.30 までに正しく接続されていない場合、本アプリケーションは正しく動作をしません。

※カードリーダー/ライターのドライバインストール後も本アプリケーションが機器を認識しない場合があるため、カードリーダー/ライターインストール後にパソコンを再起動してください。

※上記の製品を置く机などの材質が鉄などの金属の場合、正常に動作しない場合があるので、適切な環境に設置するよう、留意してください。

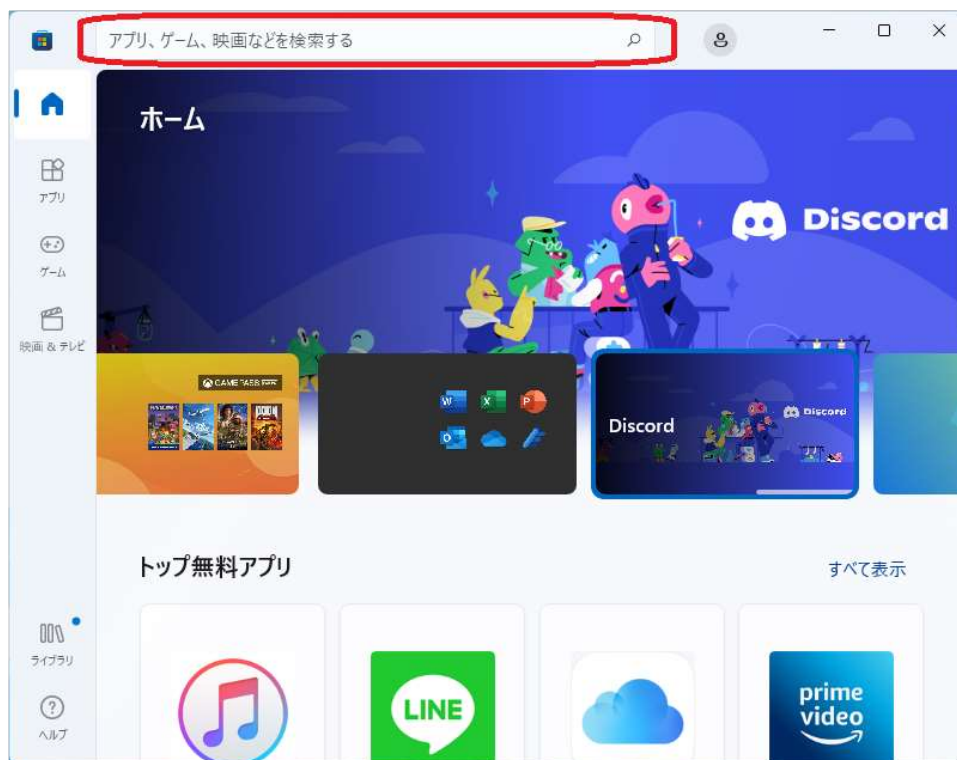
2.3 インストール手順

本アプリケーションのインストール手順について説明します。

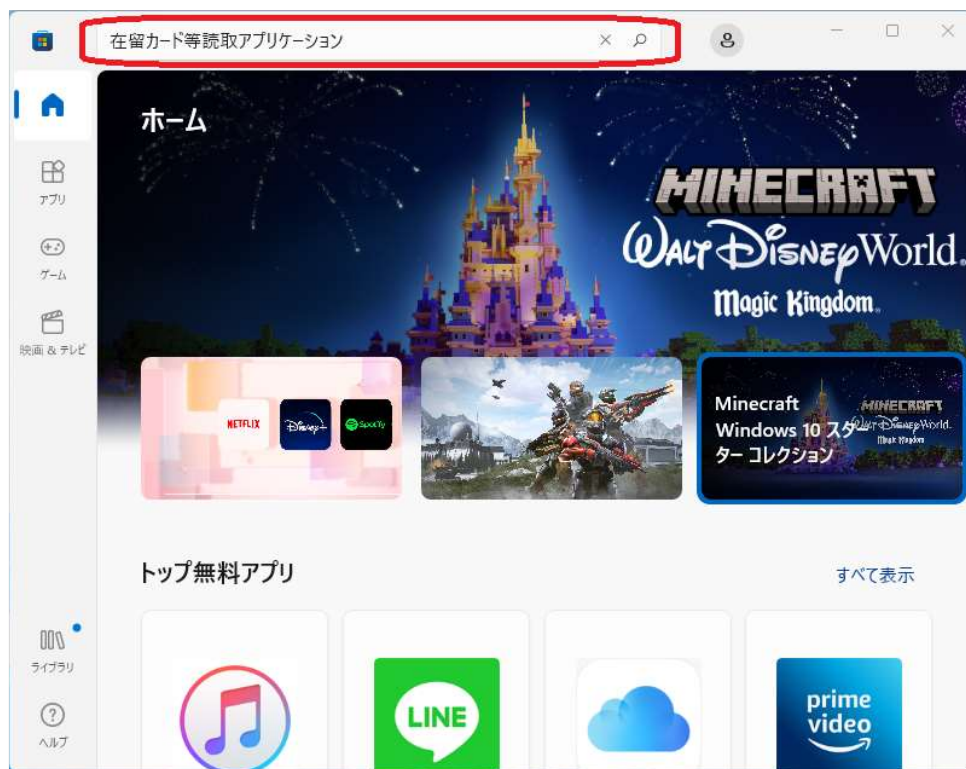
- (1) スタートメニュー等から Microsoft Store を起動します。



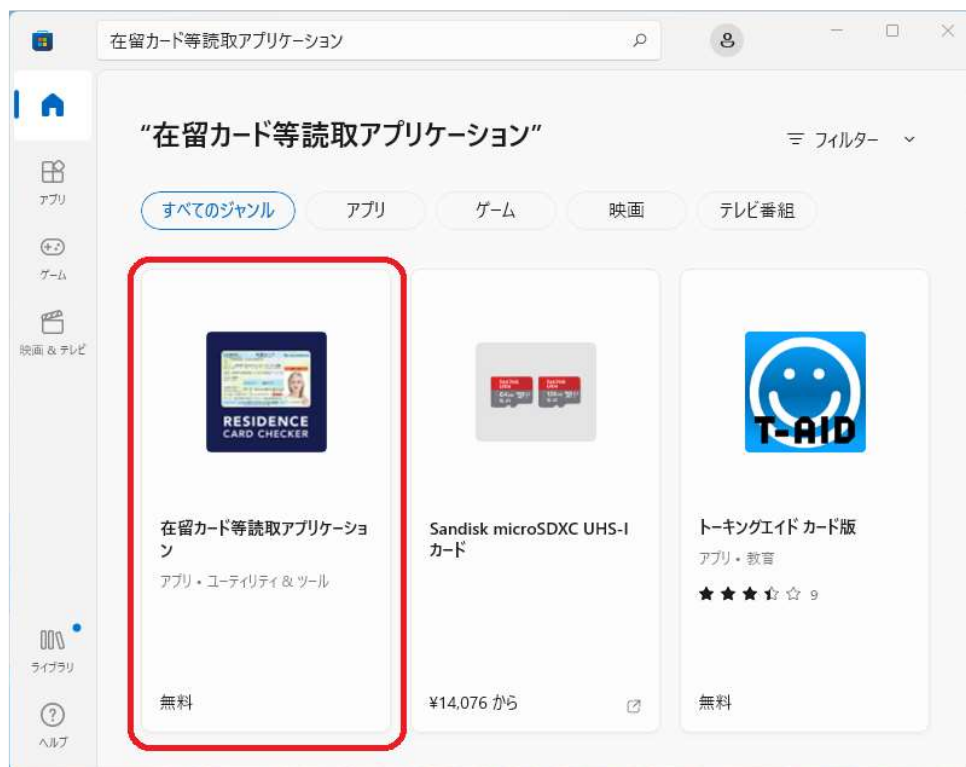
- (2) 「在留カード等読取アプリケーション」を検索します。
- (3) 「アプリ、ゲーム、映画などを検索する」をクリックします。



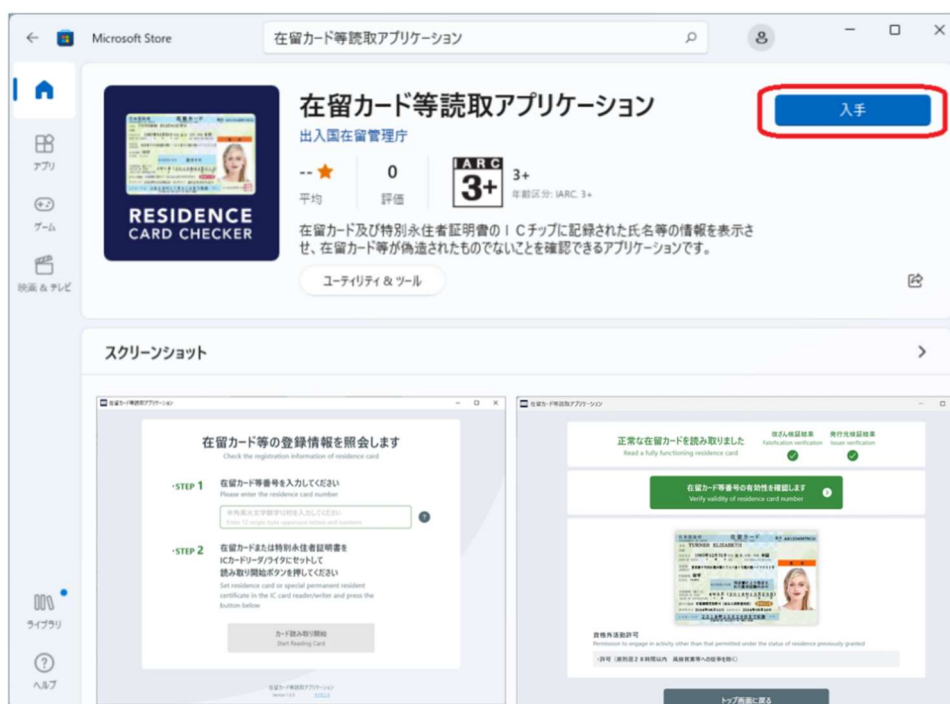
- (4) アプリ名称「在留カード等読取アプリケーション」を入力し検索を実施します。



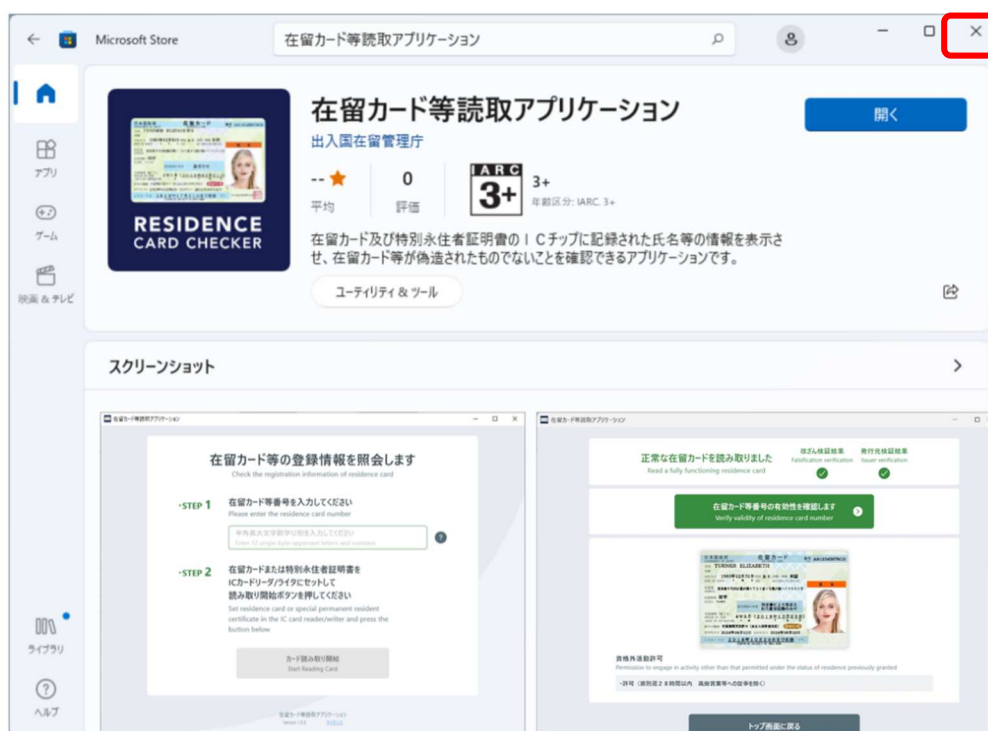
- (5) 検索結果からアプリ「在留カード等読取アプリケーション」をクリックします。



(6) アプリをインストールします。



(7) インストールの完了を確認し、Microsoft Store を閉じます。



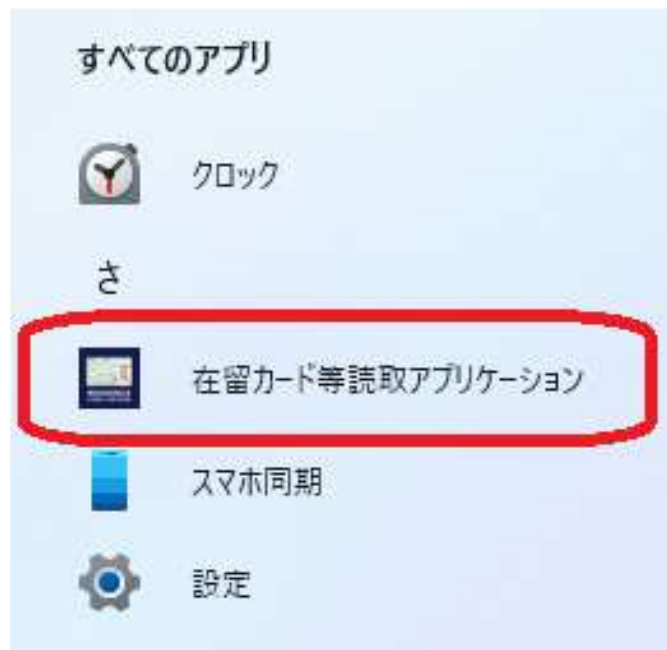
以上で、インストール手順は完了となります。

2.4 動作確認

本アプリケーションが正常にインストールされていることを確認するため、本アプリケーションの起動と終了の動作確認について説明します。

- (1) アプリケーションを起動します。

スタートメニュー内「すべてのアプリ」に「在留カード等読取アプリケーション」が作成されていることを確認し、選択します。



(2) 以下の画面が表示されることを確認し、右上の「×」ボタンをクリックします。



以上で、動作確認手順は完了となります。

3 操作手順

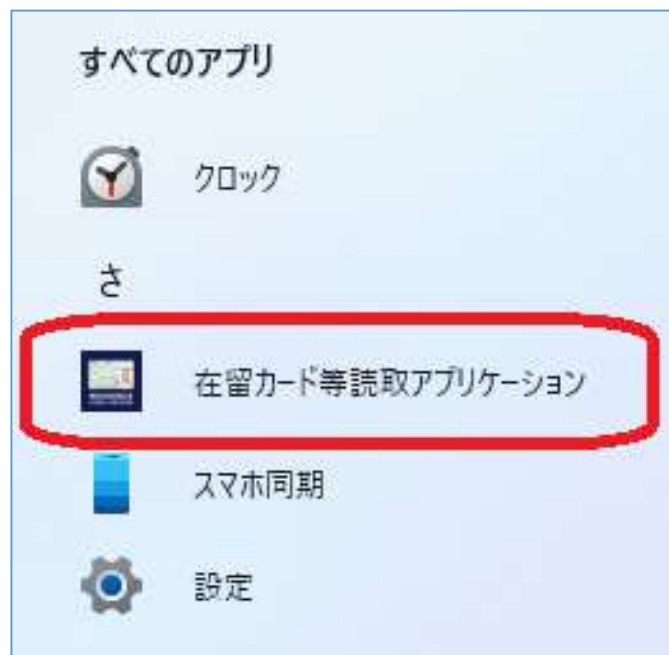
本アプリケーションの操作方法について説明します。

3.1 起動手順

(1) 本アプリケーションのインストールを行ったユーザーでログオンします。

(2) アプリケーションを起動します。

スタートメニュー内「すべてのアプリ」に「在留カード等読取アプリケーション」が作成されていることを確認し、選択します。



(3) 以下の画面が表示されます。



在留カード等読取アプリケーション

在留カード等の登録情報を照会します

Check the registration information of residence card

- **STEP 1** 在留カード等番号を入力してください
Please enter the residence card number

Enter 12 single-byte uppercase letters and numbers
- **STEP 2** 在留カードまたは特別永住者証明書をICカードリーダー/ライターにセットして読み取り開始ボタンを押してください
Set residence card or special permanent resident certificate in the IC card reader/writer and press the button below

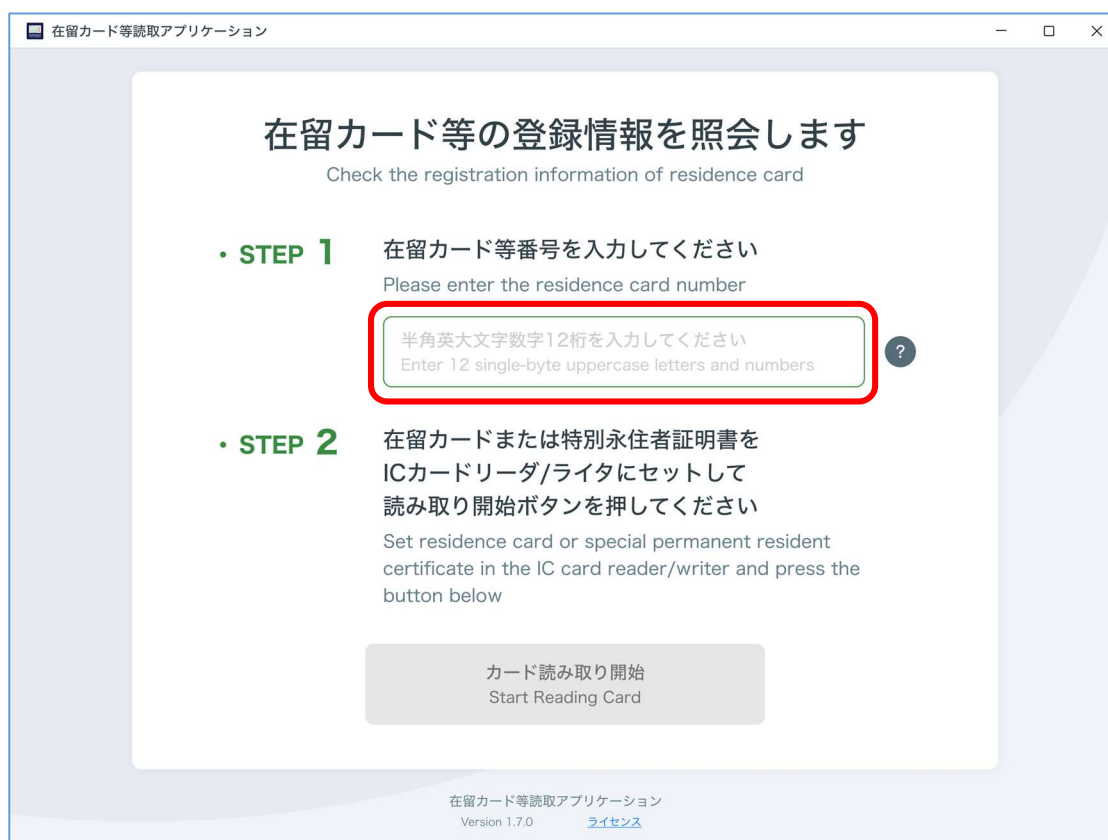
カード読み取り開始
Start Reading Card

在留カード等読取アプリケーション
Version 1.7.0 [ライセンス](#)

以上で、起動手順は完了となります。

3.2 在留カード読み取り

- (1) 使用するカードリーダー/ライタをパソコンに接続します。
※本アプリケーションと同じカードリーダー/ライタを使用する他のアプリケーションを起動しないようにしてください。
- (2) カードリーダー/ライタの読み取り部分に、在留カードを設置します。
※使用するカードリーダー/ライタに付属している説明書を確認し、読み取り可能状態にしてください。
- (3) 「Step 1 在留カード等番号を入力してください」の下にある入力フォームに在留カードの右上に記載してある番号を入力してください。



在留カード等読取アプリケーション

在留カード等の登録情報を照会します
Check the registration information of residence card

- STEP 1 在留カード等番号を入力してください
Please enter the residence card number
半角英大文字数字12桁を入力してください
Enter 12 single-byte uppercase letters and numbers
- STEP 2 在留カードまたは特別永住者証明書をICカードリーダー/ライタにセットして読み取り開始ボタンを押してください
Set residence card or special permanent resident certificate in the IC card reader/writer and press the button below

カード読み取り開始
Start Reading Card

在留カード等読取アプリケーション
Version 1.7.0 [ライセンス](#)

(4) 「カード読み取り開始」ボタンをクリックします。



在留カード等読取アプリケーション

在留カード等の登録情報を照会します

Check the registration information of residence card

- **STEP 1** 在留カード等番号を入力してください
Please enter the residence card number
LD64185190AA
- **STEP 2** 在留カードまたは特別永住者証明書をICカードリーダー/ライターにセットして読み取り開始ボタンを押してください
Set residence card or special permanent resident certificate in the IC card reader/writer and press the button below

カード読み取り開始
Start Reading Card

在留カード等読取アプリケーション
Version 1.7.0 [ライセンス](#)

※「カード読み取り開始」ボタンをクリック後、在留カードの IC チップにアクセスするため、
(5) が完了するまで在留カードをカードリーダー/ライタの読み取り部分から動かさないで
ください。

- (5) 読み取りが完了した場合以下の画面が表示されます。表示内容を確認後「トップ画面に戻る」ボタンをクリックします。

※本画面については「5 在留カード等結果表示画面」で説明します。

(ア) 検証結果が正常の場合

The screenshot shows the '在留カード等読取アプリケーション' (Residence Card Reading Application) window. The main content area displays the following information:

- 正常な在留カードを読み取りました** (Successfully read a valid residence card) with the subtext 'Read a fully functioning residence card'.
- 改ざん検証結果** (Falsification verification) and **発行元検証結果** (Issuer verification), both marked with green checkmarks.
- A green button labeled **在留カード等番号の有効性を確認します** (Verify validity of residence card number) with a right arrow.
- A digital image of a residence card for **TURNER ELIZABETH** (女性, 1985年12月31日生まれ, 東京都千代田区豊が丘1丁目1番1号). The card includes details such as '在留資格: 留学' (Status of Residence: Student), '有効期限: 4年3月 (2022年10月01日)' (Valid Period: 4 years 3 months (October 1, 2022)), and 'このカードは 2022年10月01日まで有効です' (This card is valid until October 1, 2022).
- 資格外活動許可** (Permission to engage in activity other than that permitted under the status of residence previously granted) with the subtext 'Permission to engage in activity other than that permitted under the status of residence previously granted'.
- A list of permissions: **・許可 (資格外活動許可書に記載された範囲内の活動)** (Permission (Activity within the scope specified in the Permission to Engage in Activity Other than that Permitted under the Status of Residence Previously Granted Certificate)).
- A red-bordered button at the bottom labeled **トップ画面に戻る** (Return to top).

The footer of the window displays '在留カード等読取アプリケーション Version 1.7.0' and a link to 'ライセンス' (License).

(イ) 検証結果が異常の場合

在留カード等読取アプリケーション

異常なカードを読み取りました
Read an abnormal card

改ざん検証結果
Falsification verification

発行元検証結果
Issuer verification

在留カード等の故障や偽造の可能性があります
次の相談窓口からご相談ください
相談窓口：
<http://www.moj.go.jp/isa/consultation/report/index.html>

The residence card may be damaged or forged
Please contact us from the following consultation counter
Consultation counter :
<http://www.moj.go.jp/isa/consultation/report/index.html>

在留カード等番号の有効性を確認します
Verify validity of residence card number

日本国政府 在留カード
TURNER ELIZABETH
1985年12月31日 女 F. 国籍・地域 米国
東京都千代田区豊島1丁目1番1号豊島区役所202号
留学
有効期限(満了日) 4年3月(2022年10月01日)
交付年月日 2018年07月01日 交付期限 2020年06月19日
このカードは 2022年10月01日まで有効です。

資格外活動許可
Permission to engage in activity other than that permitted under the status of residence previously granted

・許可(資格外活動許可書に記載された範囲内の活動)

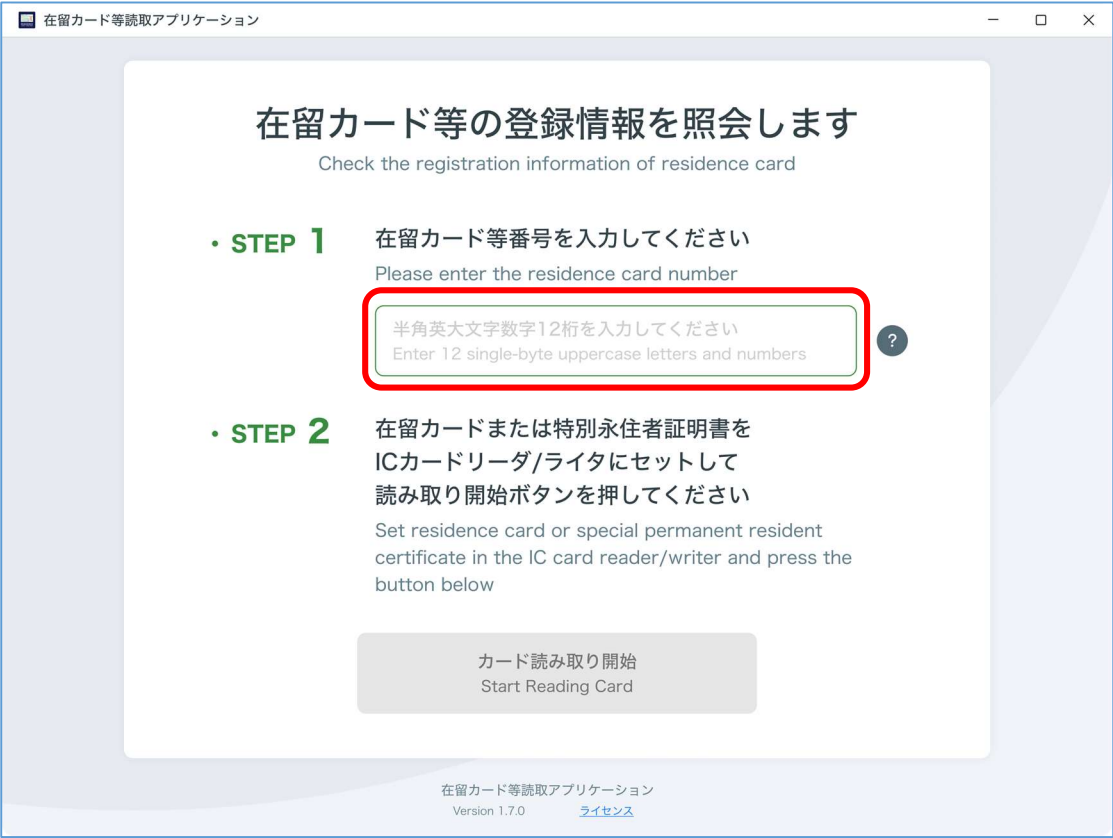
トップ画面に戻る
Return to top

在留カード等読取アプリケーション
Version 1.7.0 [ライセンス](#)

以上で、在留カード読み取り手順は完了となります。

3.3 特別永住者証明書読み取り

- (1) 使用するカードリーダー/ライタをパソコンに接続します。
※本アプリケーションと同じカードリーダー/ライタを使用する、他のアプリケーションを起動しないようにしてください。
- (2) カードリーダー/ライタの読み取り部分に、特別永住者証明書を設置します。
※使用するカードリーダー/ライタに付属している説明書を確認し、読み取り可能状態にしてください。
- (3) 「Step 1 在留カード等番号を入力してください」の下にある入力フォームに特別永住者証明書の右上に記載してある番号を入力してください。



在留カード等読取アプリケーション

在留カード等の登録情報を照会します
Check the registration information of residence card

- **STEP 1** 在留カード等番号を入力してください
Please enter the residence card number
半角英大文字数字12桁を入力してください
Enter 12 single-byte uppercase letters and numbers
- **STEP 2** 在留カードまたは特別永住者証明書をICカードリーダー/ライタにセットして読み取り開始ボタンを押してください
Set residence card or special permanent resident certificate in the IC card reader/writer and press the button below

カード読み取り開始
Start Reading Card

在留カード等読取アプリケーション
Version 1.7.0 [ライセンス](#)

(4) 「カード読み取り開始」ボタンをクリックします。

在留カード等読取アプリケーション

在留カード等の登録情報を照会します

Check the registration information of residence card

- **STEP 1** 在留カード等番号を入力してください
Please enter the residence card number
RC54164194AA
- **STEP 2** 在留カードまたは特別永住者証明書をICカードリーダー/ライタにセットして読み取り開始ボタンを押してください
Set residence card or special permanent resident certificate in the IC card reader/writer and press the button below
カード読み取り開始
Start Reading Card

在留カード等読取アプリケーション
Version 1.7.0 [ライセンス](#)

※「カード読み取り開始」ボタンをクリック後、特別永住者証明書の IC チップにアクセスするため、(5) が完了するまで特別永住者証明書をカードリーダー/ライタの読み取り部分から動かさないでください。

- (5) 読み取りが完了した場合以下の画面が表示されます。表示内容を確認後「トップ画面に戻る」ボタンをクリックします。

※本画面については「5 在留カード等結果表示画面」で説明します。

(ア) 読み取り結果が正常の場合



(イ) 読み取り結果が異常の場合

在留カード等読取アプリケーション

異常なカードを読み取りました
Read an abnormal card

改ざん検証結果
Falsification verification

発行元検証結果
Issuer verification

在留カード等の故障や偽造の可能性があります
次の相談窓口からご相談ください
相談窓口：
<http://www.moj.go.jp/isa/consultation/report/index.html>

The residence card may be damaged or forged
Please contact us from the following consultation counter
Consultation counter :
<http://www.moj.go.jp/isa/consultation/report/index.html>

在留カード等番号の有効性を確認します
Verify validity of residence card number

日本国政府 特別永住者証明書 番号 RC54164194AA
氏名 洪 希聖 HONG KILDONG
生年月日 1970年03月31日 性別 男 M
国籍 韓国
住所 東京都千代田区千代田1丁目1番1号第1期ヘイフ302号
この証明書は 2029年03月31日まで有効です。
PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD

トップ画面に戻る
Return to top

在留カード等読取アプリケーション
Version 1.7.0 [ライセンス](#)

以上で、特別永住者証明書読み取り手順は完了となります。

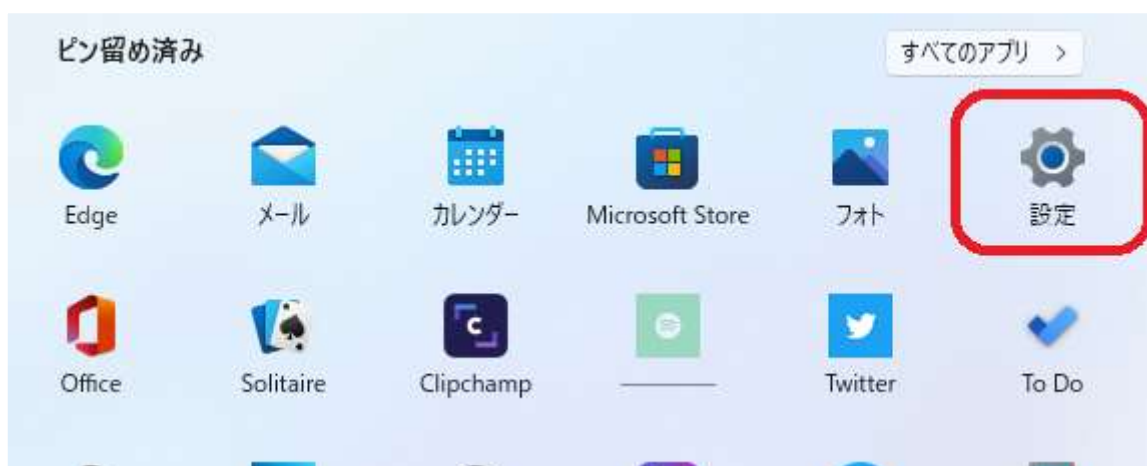
4 アンインストール手順

本アプリケーションのアンインストール手順について説明します。

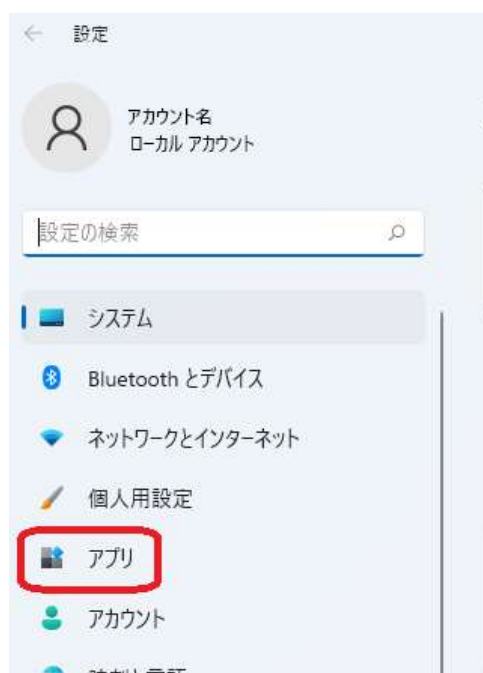
- (1) 本アプリケーションを起動している場合は、終了してください。

※アプリケーションを起動していない場合は本手順を実行せずエラー! 参照元が見つかりません。
に進んでください。

- (2) スタートメニューから「設定」を選択します。



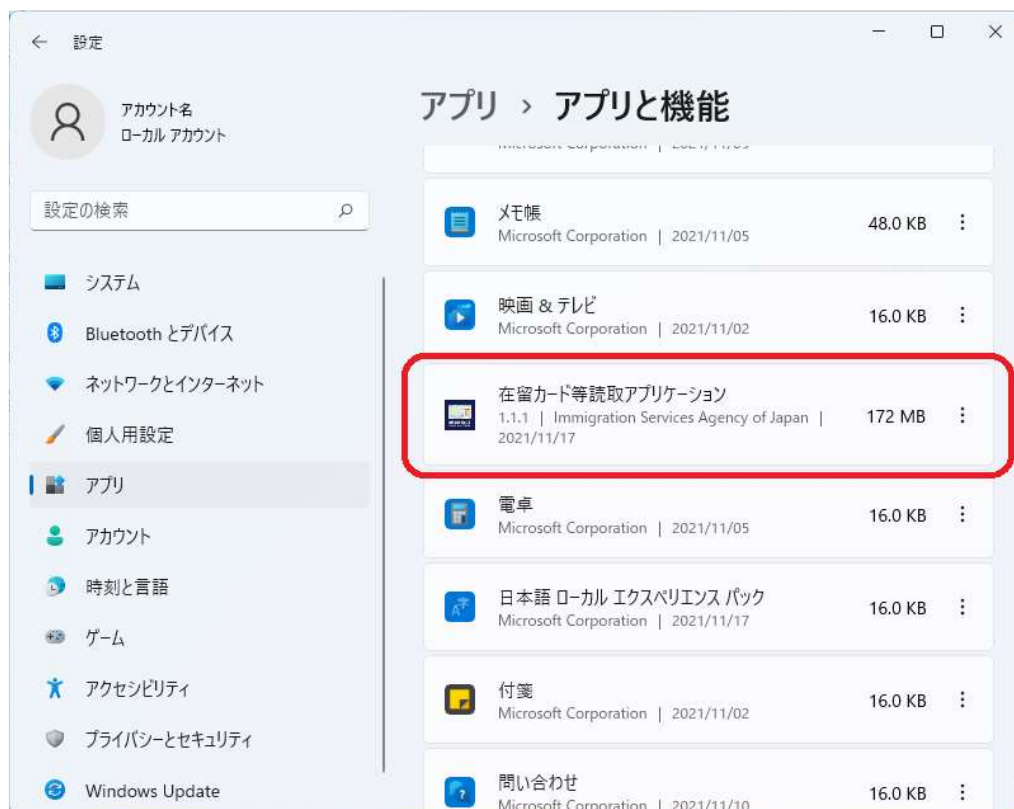
- (3) 「設定」から「アプリ」を選択します



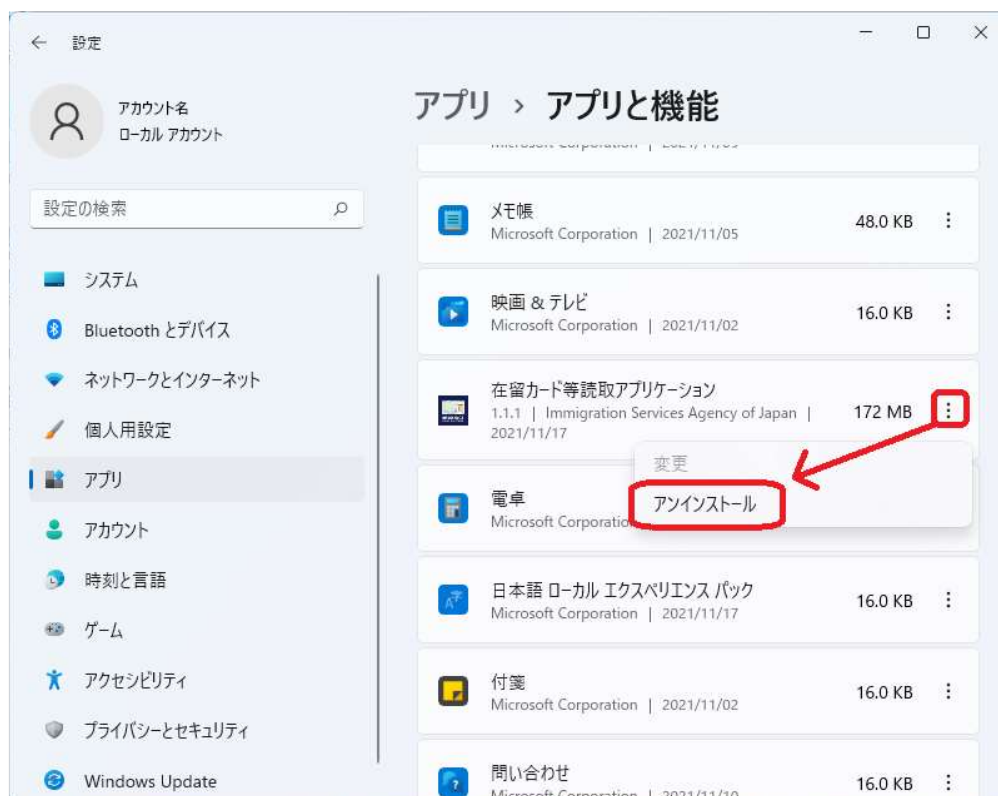
(4) 「アプリと機能」を選択します。



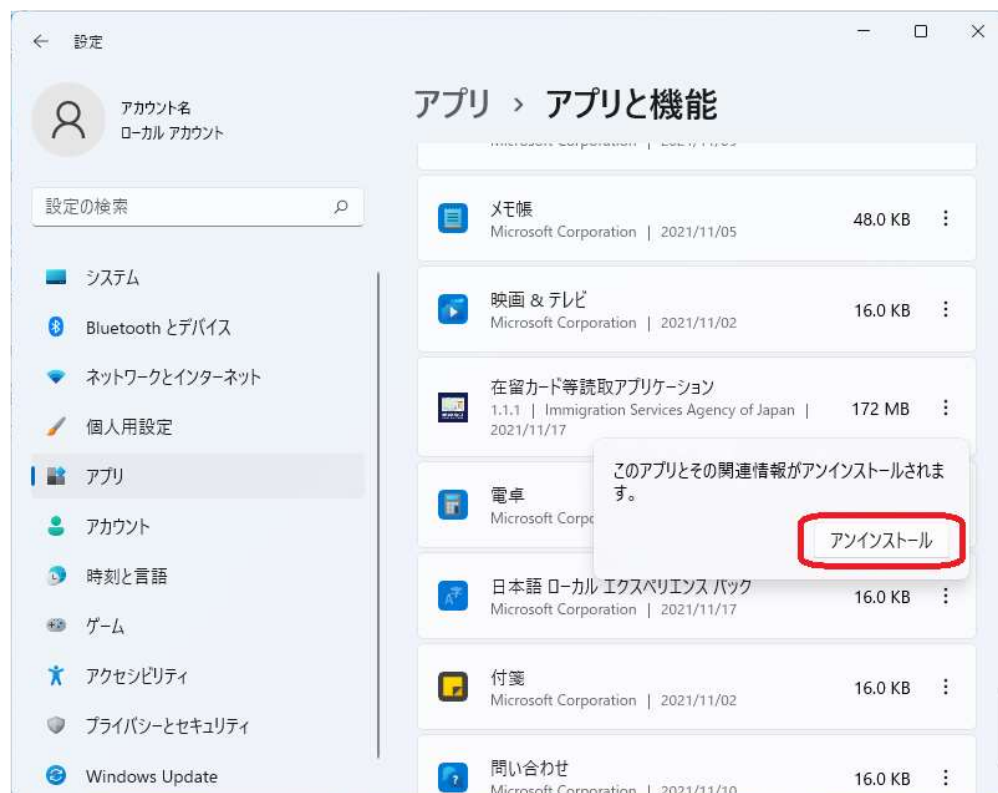
- (5) 「アプリと機能」を下へスクロールし、「在留カード等読取アプリケーション」を探します。



- (6) 「在留カード等読取アプリケーション」のメニューアイコンをクリックし「アンインストール」を選択する。



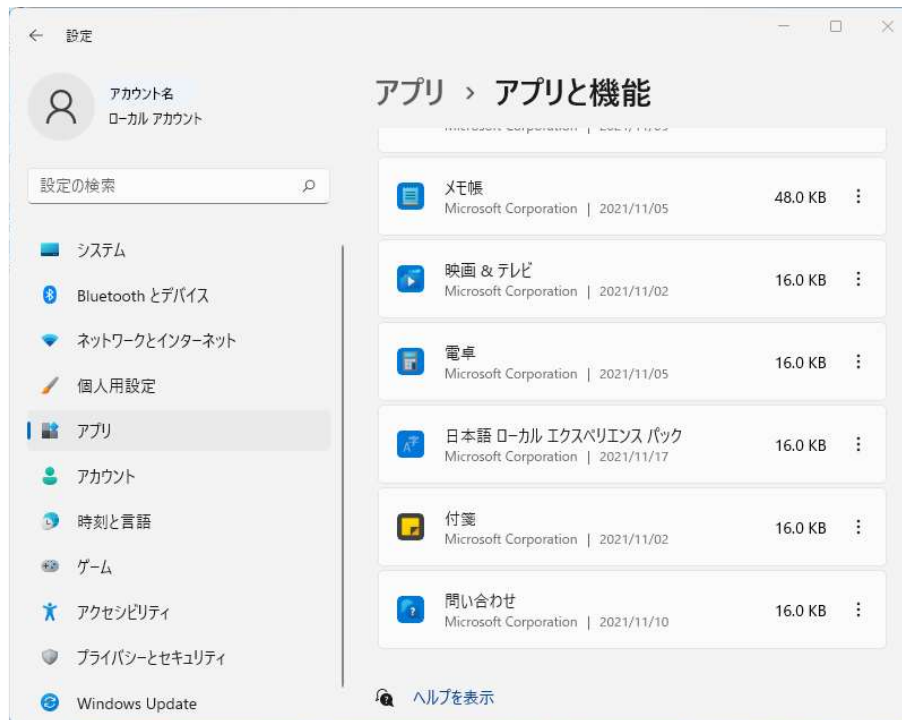
- (7) 確認画面にて「アンインストール」を選択する。



- (8) タスクバーにてアンインストールの進捗が表示されるため、終了を待ちます。



- (9) (8) の表示が消えた後、一覧から「在留カード等読取アプリケーション」が削除されていることを確認します。



以上で、アンインストール手順は完了となります。

5 在留カード等結果表示画面

カードを読み取った後に表示される画面について説明します。

5.1 在留カード

在留カードを読み取った際に例として以下の画面が表示されます。



(1) 改ざん検証結果

IC カード内にあるデータの改ざんがされていないかを示しています。

(2) 発行元検証結果

出入国在留管理庁が発行した正規の在留カードであるか検証した結果を示しています。

(1) と (2) のアイコン部分は以下の組み合わせで表示されます。

アイコン		内容
改ざん検証結果	発行元検証結果	
		検証結果が正常の場合
		検証結果が異常の場合 カードの故障や偽造の可能性があります。
		次の相談窓口からご相談ください： https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html
		
		16 歳未満のカードを読み取った場合

(3) 在留カード等番号の有効性を検証するための手続画面に遷移するボタンです。

※本ボタンについては「5.3 失効情報照会」で説明します。

(4) 在留カード

読み取った在留カードの券面を示しています。

(5) 資格外活動許可

資格外活動許可を受けている場合には、その内容が表示されます。

許可を得ている場合、以下のように表示されます。

(例 1)	許可 (原則週 28 時間以内 風俗営業等の従事を除く)
(例 2)	許可 (資格外活動許可書に記載された範囲内の活動)

5.2 特別永住者証明書

特別永住者証明書を読み取った際に例として以下の画面が表示されます。



(1) 改ざん検証結果

IC カード内にあるデータの改ざんがされていないかを示しています。

(2) 発行元検証結果

出入国在留管理庁が発行した正規の特別永住者証明書であるか検証した結果を示しています。

(1) と (2) のアイコン部分は以下の組み合わせで表示されます。

アイコン		内容
改ざん検証結果	発行元検証結果	
		検証結果が正常の場合
		検証結果が異常の場合 カードの故障や偽造の可能性があります。
		次の相談窓口からご相談ください： https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html
		
		16 歳未満のカードを読み取った場合

(3) 在留カード等番号の有効性を検証するための手続画面に遷移するボタンです。

※本ボタンについては「5.3 失効情報照会」で説明します。

(4) 特別永住者証明書

読み取った特別永住者証明書の券面を示しています。

5.3 失効情報照会

- (1) 在留カード等結果表示画面において「在留カード等番号の有効性を確認します」ボタンをクリックし、外部ブラウザが起動し、「失効情報照会」ページに進んでください。

The screenshot shows the '在留カード等読取アプリケーション' (Residence Card Reading Application) window. At the top, it displays '正常な在留カードを読み取りました' (Successfully read a normal residence card) and '改ざん検証結果' (Falsification verification) and '発行元検証結果' (Issuer verification) both with green checkmarks. Below this, a green button with a white right arrow is labeled '在留カード等番号の有効性を確認します' (Verify validity of residence card number). This button is highlighted with a red rectangle. Below the button is a preview of a Japanese residence card for TURNER ELIZABETH, born 1985, with status '留学' (Study). At the bottom, there is a '資格外活動許可' (Permission to engage in activity other than that permitted under the status of residence previously granted) section with a list of activities. A 'トップ画面に戻る' (Return to top) button is at the bottom center. The footer shows '在留カード等読取アプリケーション Version 1.7.0' and a 'ライセンス' (License) link.

在留カード等読取アプリケーション

正常な在留カードを読み取りました
Read a fully functioning residence card

改ざん検証結果
Falsification verification

発行元検証結果
Issuer verification

在留カード等番号の有効性を確認します
Verify validity of residence card number

日本国政府 在留カード
氏名 TURNER ELIZABETH
生年月日 1985年12月31日 性別 女 P, 国籍・地域 米国
住所 東京都千代田区豊島1丁目1番1号豊島パークビル202号
在留資格 留学
在留期間の満了 4年3月 (2022年10月01日)
許可の有効期限 2018年07月01日 交付年月日 2020年06月19日
このカードは 2022年10月01日まで有効です。

資格外活動許可
Permission to engage in activity other than that permitted under the status of residence previously granted

・許可 (資格外活動許可書に記載された範囲内の活動)

トップ画面に戻る
Return to top

在留カード等読取アプリケーション
Version 1.7.0 [ライセンス](#)

- (2) 利用者は「在留カード等番号」および「在留カード等有効期間」を正しく入力し、入力内容に誤りがないことを十分に確認してください。確認後、「問合せ」ボタンをクリックしてください。
- (※本画面に遷移する前に、不正利用防止のための認証画面が表示される場合があります。なお、一定時間内にすでに認証が完了している場合は、自動的にスキップされ、本画面が表示されます。)

出入国在留管理庁
在留カード等番号失効情報照会

この画面では、失効した在留カード及び特別永住者証明書（以下、在留カード等）の番号を確認するための情報を提供しています。
外国人より提示された在留カード等の券面に記載された在留カード等番号及び在留カード等有効期間を入力してください。

※ 外国人登録証明書番号には対応していません。

※ 在留カード等の交付情報の更新は、土日祝日を除き原則平日の午後8時から午後11時にかけて行われます。そのため当日の申請であっても、午後11時以降であれば在留カード等番号失効情報照会に反映され、照会が可能となります。なお土日祝日の申請処理結果については、翌営業日のデータ更新後に反映されます。

※ 問合せ結果は、在留カード等の有効性を証明するものではありません。
現在する在留カード等の番号を悪用した偽造在留カード等も存在するため、問合せ結果にかかわらず、「在留カード」及び「特別永住者証明書」の見方の偽変造防止対策についてもご確認ください。

※ 失効情報照会は、毎日午後8時から午後11時までの約3時間、メンテナンス（データ更新）のために使用できません。

(1) 在留カード等番号
(2) 在留カード等有効期間 年 月 日

問合せ

・ 在留カード等番号の英字は半角大文字で入力してください。
・ カード有効期間欄は、カード券面に書かれた日付の「年」「月」「日」を、それぞれの欄に半角数字で入力してください。月及び日が1桁の場合、頭に「0」を付与した値を入力してください。
(例) 券面の有効期間欄が「2012年7月9日」の場合→「2012」年「07」月「09」日と入力

(3) 在留カードが有効な場合、問合せ結果には以下の情報が表示されます。



問合せ

https://lapse-immi.moj.go.jp/html/top.html

出入国在留管理庁
在留カード等番号失効情報照会

問合せ結果は下記の通りです。
問合せ結果に疑義があるときには、最寄りの地方出入国在留管理局へお問い合わせ下さい。

出入国在留管理庁の組織・機構はこちら

問合せ日時	2026/01/06 11:28:36
在留カード等番号	SA86877408EA
在留カード等有効期間	2027年08月01日
問合せ結果	失効していません。

※ 問合せ結果は、在留カード等の有効性を証明するものではありません。
実在する在留カード等の番号を悪用した偽造在留カード等も存在するため、問合せ結果にかかわらず、
「在留カード」及び「特別永住者証明書」の見方の偽造防止対策についてご確認ください。

※ 券面に記載された有効期限を経過しているにも関わらず、問合せ結果に「失効していません。」と表示される場合、在留申請中である可能性があります。持ち主に申請状況をご確認ください。

※ 問合せ結果に「この在留カード等番号は有効ではありません。」と表示される場合、偽造在留カード等である他に次のような理由が考えられます。

- ・発行日から日が経っていないため、まだデータが反映されていない。
- ・照会をしている在留カード等が最新のものではない。
- ・在留カード等番号を半角大文字で打ち込んでいない。
- ・在留カード等有効期間を半角数字で打ち込んでいない。
- ・券面の汚損等による文字の読み間違い。

戻る

(4) 在留カードが失効している場合、問合せ結果として以下の情報が表示されます。

問合せ結果は下記の通りです。
問合せ結果に疑義があるときには、最寄りの地方出入国在留管理局へお問い合わせ下さい。

[出入国在留管理庁の組織・機構はこちら](#)

問合せ日時	2026/01/06 11:28:00
在留カード等番号	LD64185190AA
在留カード等有効期間	2022年10月01日
問合せ結果	この在留カード等番号は有効ではありません

※ 実在する在留カード等の番号を悪用した偽造在留カード等も存在するため、問合せ結果にかかわらず、「[在留カード](#)」及び「[特別永住者証明書](#)」の[見方](#)の偽造防止対策についてご確認ください。

※ 券面に記載された有効期限を経過しているにも関わらず、問合せ結果に「失効していません」と表示される場合、在留申請中である可能性があります。持ち主に申請状況をご確認ください。

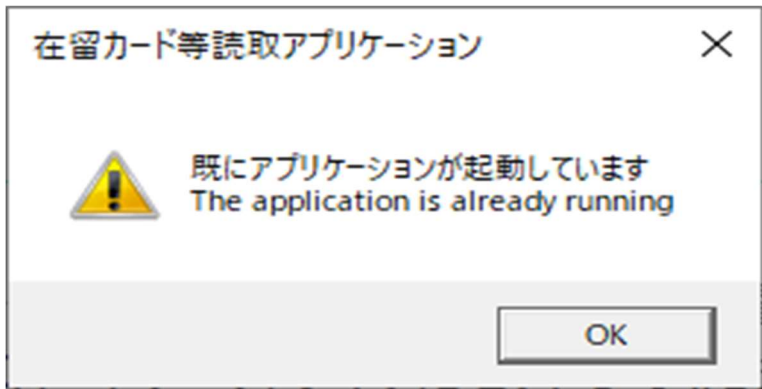
※ 問合せ結果に「この在留カード等番号は有効ではありません」と表示される場合、偽造在留カード等である他に次のような理由が考えられます。

- ・ 発行日から日が経っていないため、まだデータが反映されていない。
- ・ 照会をしている在留カード等が最新のものではない。
- ・ 在留カード等番号を半角大文字で打ち込んでいない。
- ・ 在留カード等有効期間を半角数字で打ち込んでいない。
- ・ 券面の汚損等による文字の読み間違い。

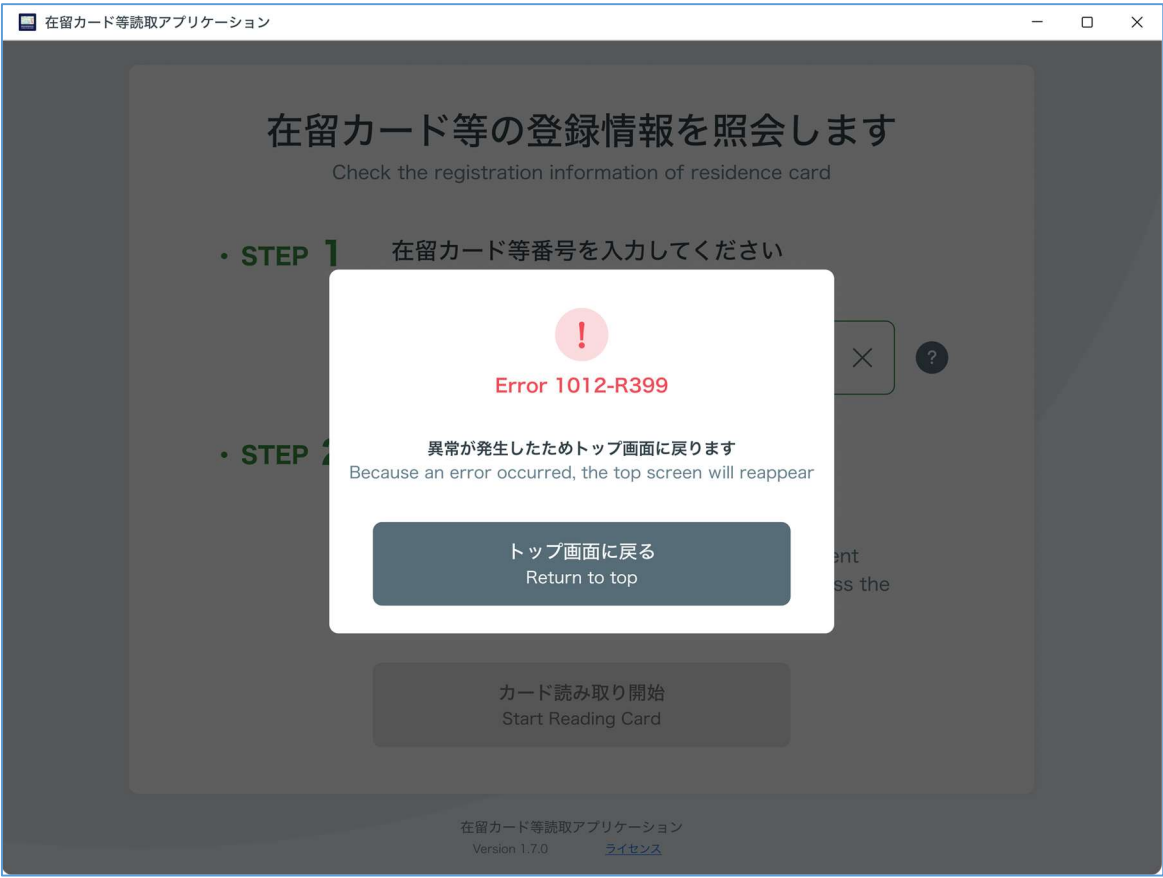
[戻る](#)

6 エラーメッセージ一覧

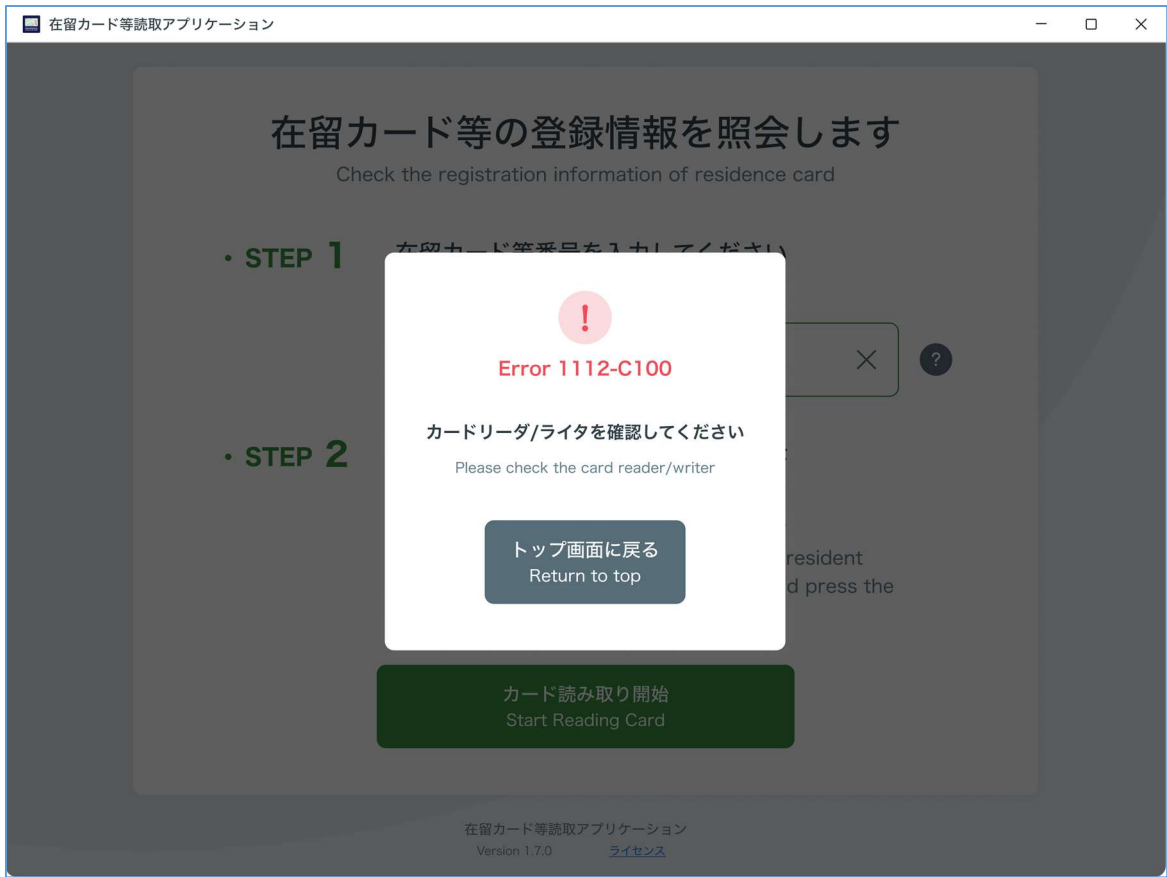
(1) 「既にアプリケーションが起動しています」

	
メッセージ 表示条件	既に本アプリケーションが起動されている状態で、本アプリケーションを起動しようとした場合に表示されます。
対応方法	「OK」ボタンをクリックし、ダイアログを閉じる。既に起動しているアプリケーションをご利用ください。

- (2) 「異常が発生したためトップ画面に戻ります」、「異常が発生したためアプリケーションを終了します」

	
	
メッセージ 表示条件	予期せぬ内部エラーが発生した場合に表示されます。
対応方法	本アプリケーションの再起動をします。 上記の対応を行ったが同じエラーが表示された場合、パソコンの再起動を行ってください。

(3) 「カードリーダー/ライタを確認してください」

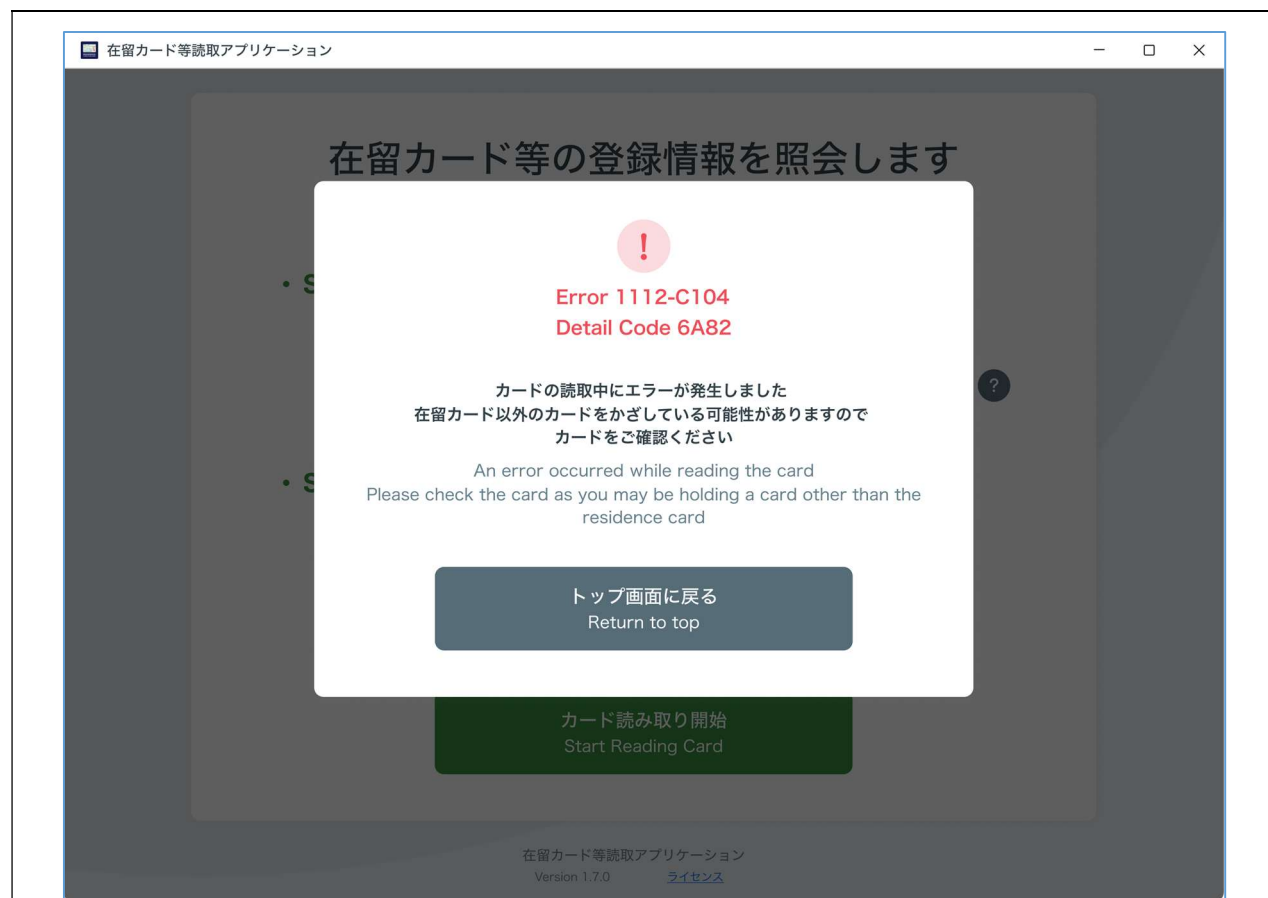
	
メッセージ 表示条件	カードリーダー/ライタが接続されていない場合又はカードリーダー/ライタ接続エラーが発生した場合に表示されます。
対応方法	カードリーダー/ライタをパソコンに接続し直し、再度処理を行ってください。

- (4) 「在留カードの I C チップが故障している可能性があります お近くの出入国在留管理官署でカードの再交付手続を行ってください 詳細は以下の URL をご覧ください

https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri10_00012.html 」

	
メッセージ 表示条件	読み取った在留カード又は特別永住者証明書 IC チップが故障している場合に表示されます。
対応方法	お近くの出入国在留管理官署でカードの再交付手続を行ってください。 相談窓口： https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri10_00012.html を確認してください。

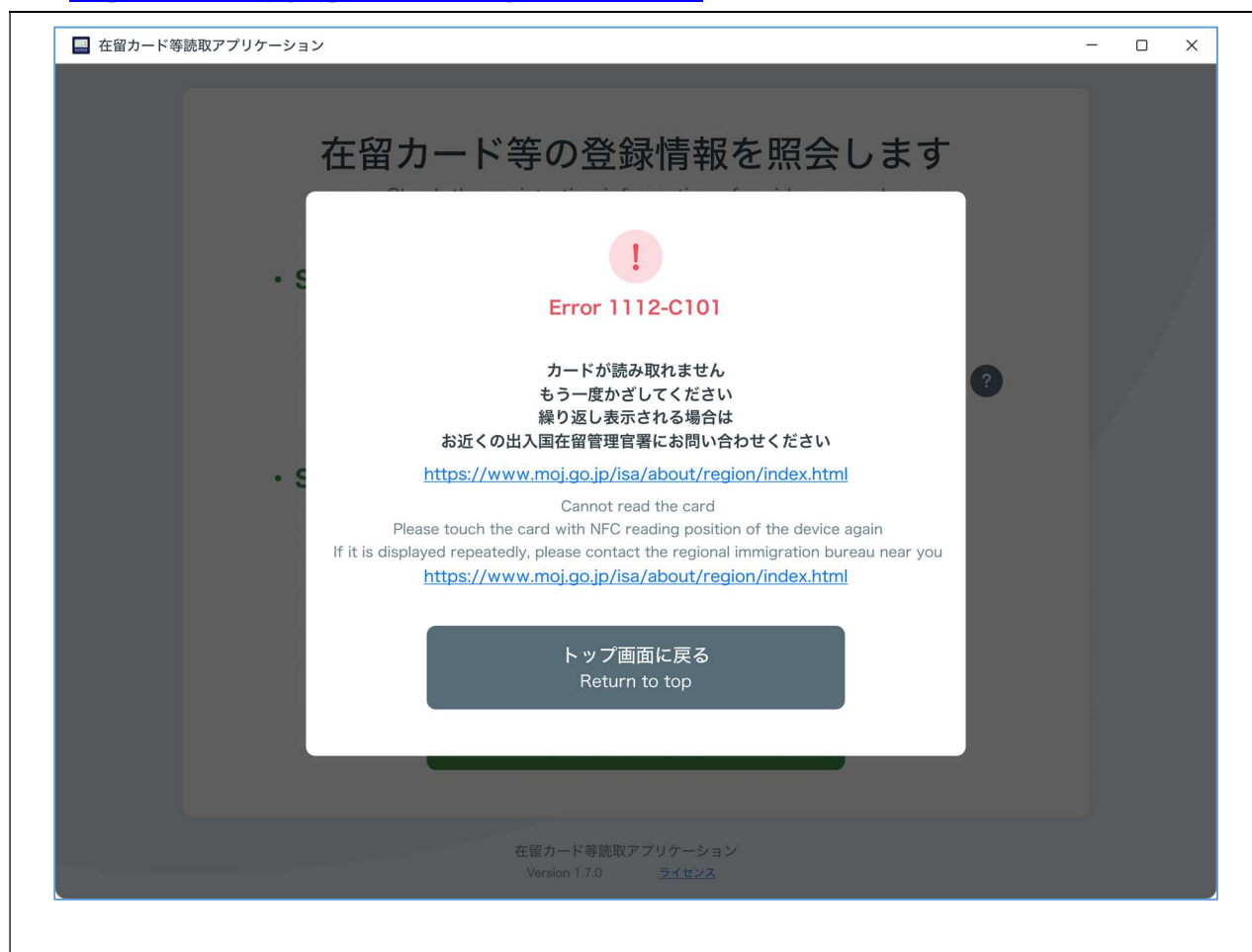
- (5) 「カードの読取中にエラーが発生しました 在留カード以外のカードをかざしている可能性がありますのでカードをご確認ください」



メッセージ 表示条件	在留カード又は特別永住者証明書以外の IC カードを読み取った場合に表示されます。
対応方法	在留カード又は特別永住者証明書をカードリーダー/ライターに設置してください。

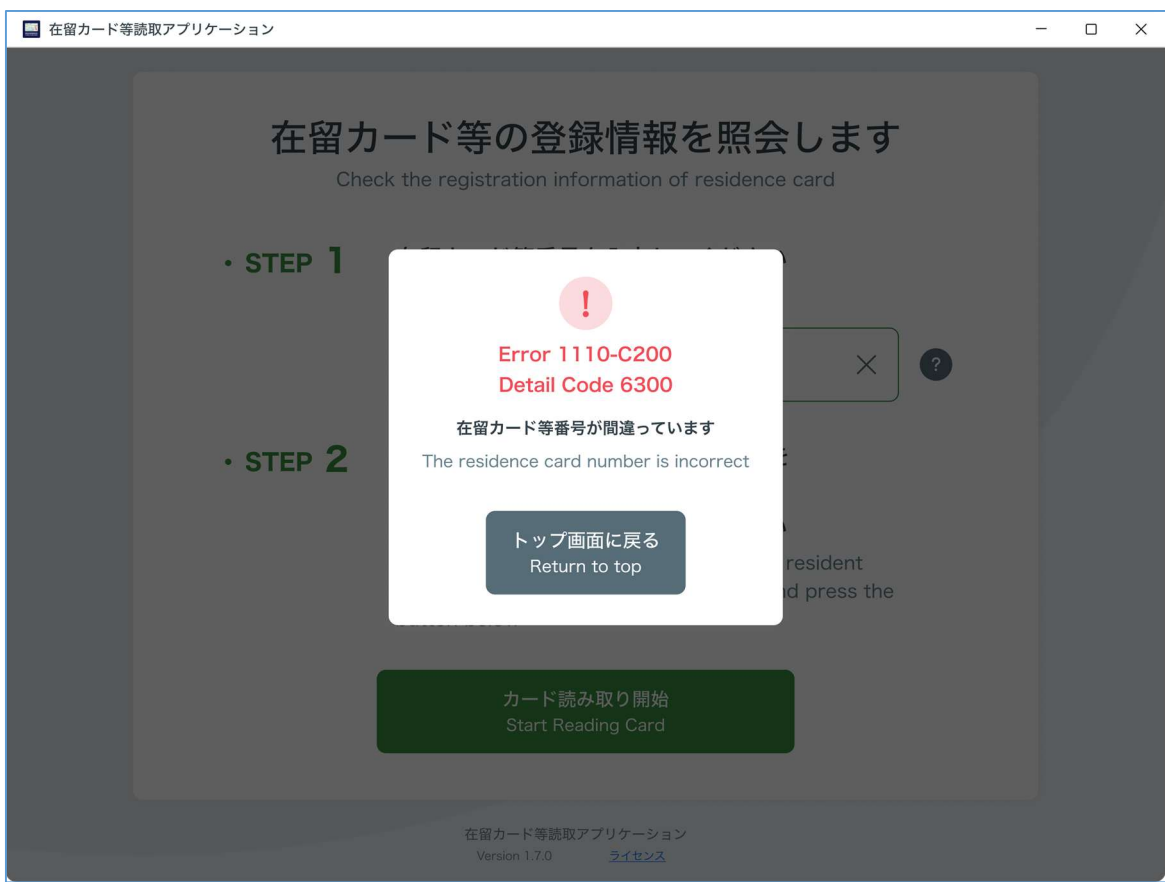
- (6) 「カードが読み取れませんもう一度かざしてください 繰り返し表示される場合はお近くの出入国在留管理官署にお問い合わせください」

<https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html>」

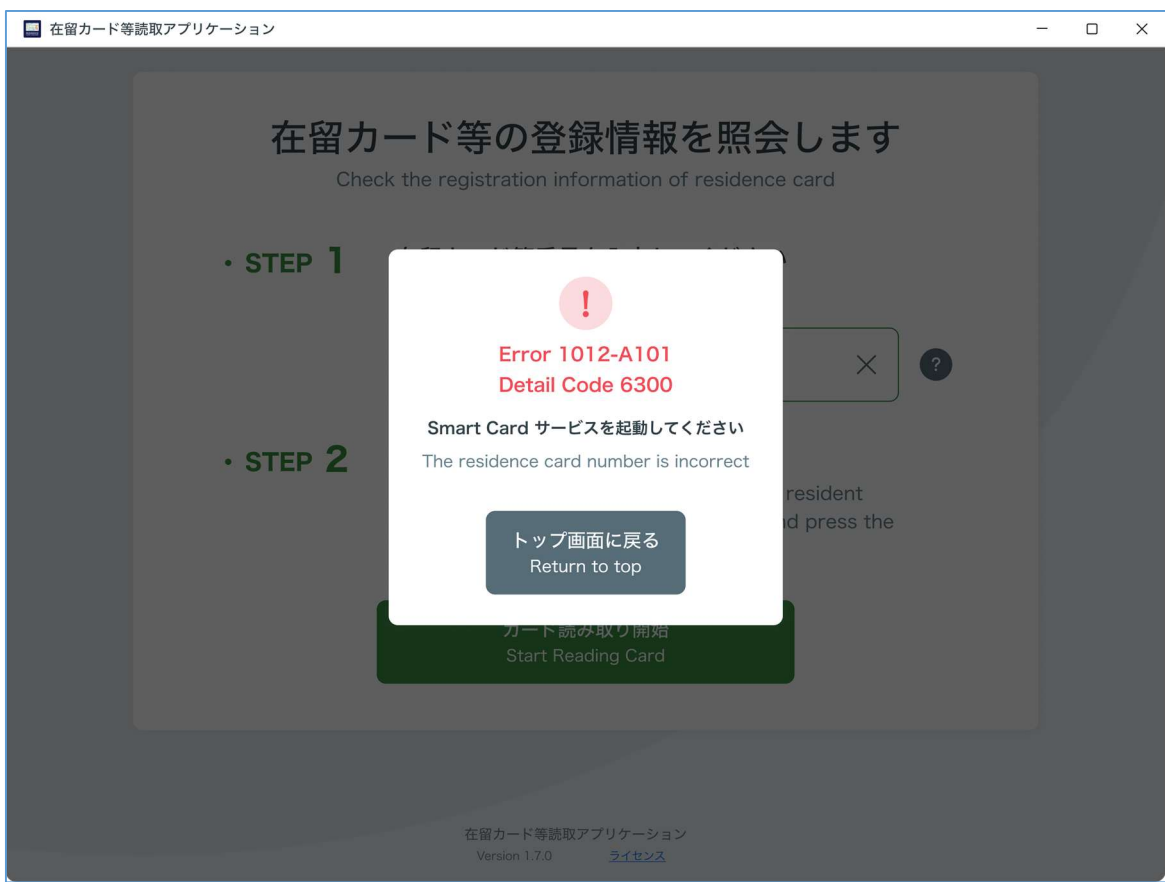


メッセージ 表示条件	・カードとの通信に失敗した場合に表示されます。 ・カードの読み取りに失敗した場合に表示されます。 ・本アプリケーションを起動しているパソコンにカードを読み取る機能があり、パソコンにカードリーダーが接続されていない場合に表示されます。
対応方法	・カードをカードリーダー/ライターに再度接続してください。 ・もう一度カードをかざしてください。 ・上記の対応を行ったが同じエラーコード出る場合、お近くの出入国在留管理官署へ問い合わせをしてください。 相談窓口： https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.htmlを確認してください。

(7) 「在留カード等番号が間違っています」

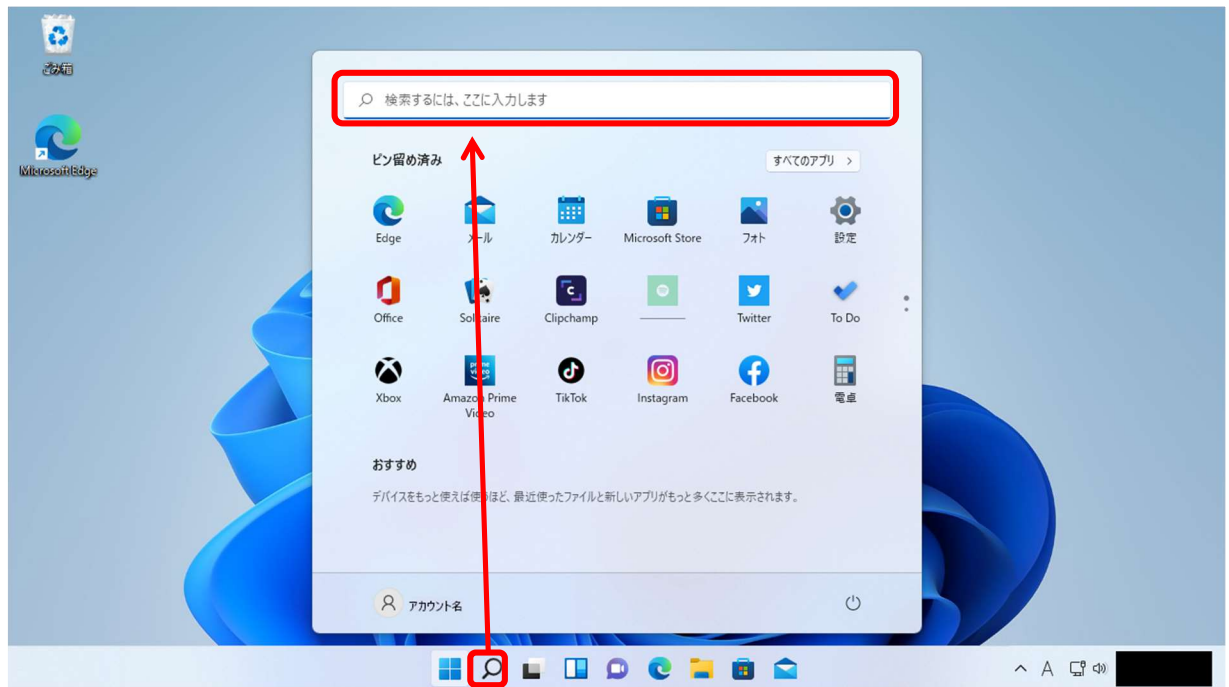
	
メッセージ 表示条件	入力した在留カード等番号が誤っている場合に表示されます。
対応方法	在留カード等番号入力画面で正しい在留カード等番号を入力してください。

(8) 「Smart Card サービスを起動してください」

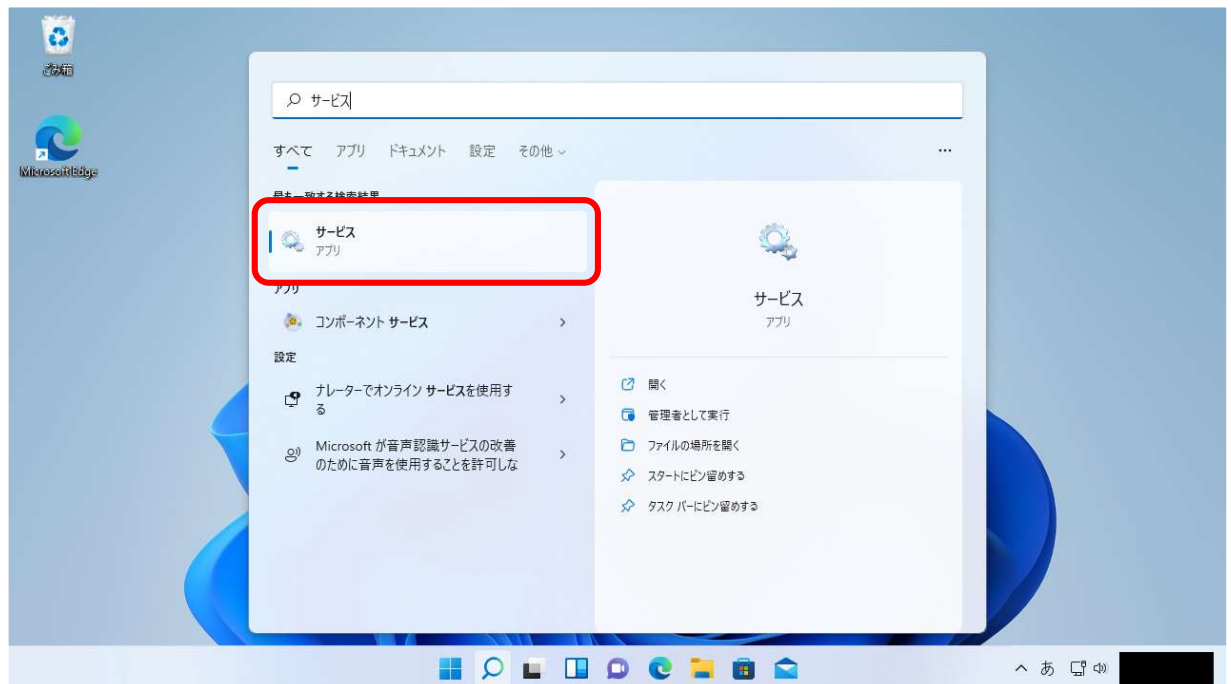
	
メッセージ 表示条件	Windows のサービスである「Smart Card」が停止している場合に表示されます。
対応方法	以下の詳細をご確認ください。

※対応方法の詳細を以下に示します。

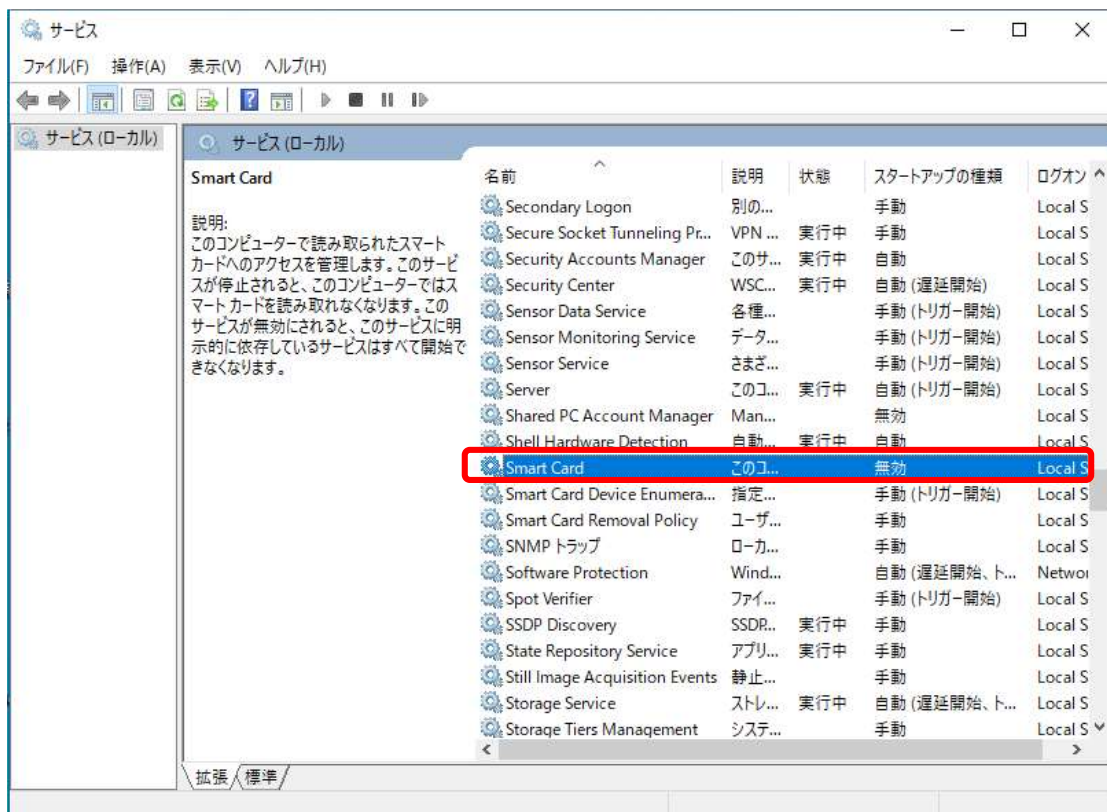
- ① タスクバーの虫眼鏡をクリックし「サービス」と入力します。



- ② ①で表示された「サービス」アプリをクリックします。



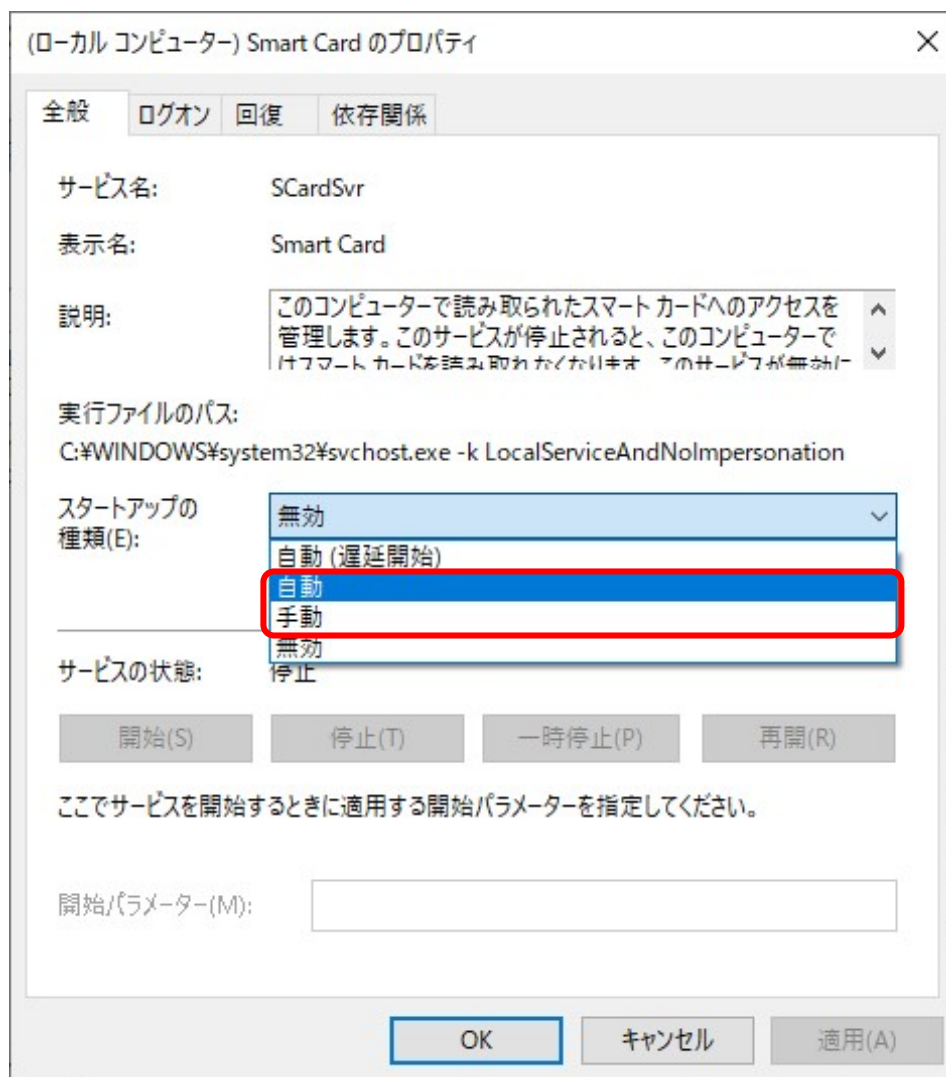
- ③ 一覧から「Smart Card」を探し、ダブルクリックします。



- ④ 下の画像の赤枠の部分をクリックします。



- ⑤ 「自動」又は「手動」を選択します。



- ⑥ 「適用(A)」をクリックします。



- ⑦ サービスの状態の欄にある「開始」をクリックします。

